

マンション管理組合 御中

給排水管路再生事業協同組合（WRAP ※ラップと呼びます）は、国土交通省認定の管路更生工法の技術を持ち、マンションや団地の貯水槽水道の安全、管路内部の診断、水質の改善等、水環境の改善を推進する、日本国内初の協同組合です。

東京都水道局が定めた「工事施工要領」にしっかりと軸足を置くとともに、30年以上にわたる配管診断実績と経験をもとに、それぞれの集合住宅の実情に合った給排水管診断サービスを、正確、安価で提供いたしております。

今回、築20年～30年のマンションに限定した、給水管の現状に関するアンケート調査を実施しておりますので、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

給排水管路再生事業協同組合  
理事長 神谷 昭

## なぜいま、給水管診断なのか？

- 東京都水道局の水道は、今や「世界一安全な水道水」。オゾン処理と膜処理に生物活性炭の合わせ技による「東京水」は、一番人気の東京みやげとなっています。
- しかし、貯水槽方式の水道には、こうした「東京水」は届いていません。届いているのは貯水槽の手前まで。そこから先の蛇口の水については、マンションや団地の住人（管理組合）による日常の水道管理のありようで、水質がちがってきます。
- 特に、平成元年以前に建てられたマンション、団地の貯水槽水道の配管内部には、ガン発症物質であるMDA（メチレンジアニリン）含有塗料が塗られている確率がひじょうに高く、住人の健康を守るために、定期的な管路診断、水質のチェックがもとめられています。
- いま東京都水道局は、安全な水を提供するため、貯水槽方式の水道を、増圧給水方式の水道に切り替える試みを始めています。切り替えのためには、①既設配管の材質 ②耐圧 ③水質（塗料溶出）の、事前確認が必要とされます。

WRAPは、専門家による第三者機関としての立場から、WRAP認定の配管診断士による、給水管診断をご提案いたします。 ※近日、「給水管診断」に関するセミナー開催も予定しております。



**緊急提言** あなたのマンションは処理済みですか?  
知っていますか?  
ビル・マンション推定100万世帯の水道管の内側に  
発がん性物質を含む塗料が使われています。

★詳細はこちらから → <http://www.wrap.or.jp>

★詳細説明をご希望の場合は、お気軽にお問合せ下さい。 ⇒ **03-6661-8064**

国土交通省認可 国関整建一産第422号 給排水管路再生事業協同組合（WRAP ※ラップと呼びます）  
〒104-0061  
東京都中央区銀座一丁目27-10 グロース銀座ビル7F  
TEL 03-6661-8064 FAX 03-3563-5545  
E-mail info@wrap.or.jp

